

毛筆文化研究

——「書」と書物出版の関係——

岩坪 充雄

一、はじめに

「毛筆文化研究」という主題は「書物・出版と社会変容」研究会(以降「書物研」と略称)に参加する中、様々な分野の、しかし同じ研究会の名の下に報告される関連領域の成果を体感しながら思索し自己釀成した中で得た研究主題であると実感している。つまり「書物研」参加の中から「毛筆文化」を考える上で、一つの方向を見出す契機を得たのだ。かつて筆者が月刊の書道研究雑誌編集者であった時代、おぼろげに感じていた今の世の中ににおける毛筆筆記の位置づけと現代の習字教育や芸術としての書道教育の考え方、さらに日用から離れてしまった

毛筆文字の行方などについて未整理のままで、それらさまざまことに疑問を残したままであつたこと。唐様書道が軽視される中で収集し始めた江戸時代の上梓にかかる「法帖」の類が『国書総目録』で検索困難であつた体験やその存在の全貌が示されず、未だに全容は見えないという現実の不思議。なぜ整理されずに放置状態にあるのかという疑問。また墓碑に刻まれた文字を拓本収集する中で、墓碑の主人公や撰文者の調査が比較的容易なのに比べて墓碑文の揮毫者を調べる時に直面する困難は何が原因なのか。

そして感じたのは、今わからなくなりかけている江戸時代に生きた彼らの仕事は毛筆文化の中で行われているが、振り返って自分たちは活字(またはデジタルデータに

によるフォント文字)文化の住人であるという事実。それが目に見えず気がつかぬまま江戸時代と今の時代の文字への感覚というか、価値観の断絶を生んでいるらしいこと(これを読み解くのが実は本論の主題となるだろう)。つまり日本人が毛筆文字の生活者から活字文字の生活者となり、今はデジタル世界のフォント文字に囲まれる生活者となつたことからの日本人の価値観の変容を探り、明らかにする必要を感じるのである。

時代による多少の変化はあるにせよ江戸時代人も現代人も同じ日本語世界に住むために言葉は継承され同じ文化軸の上に居て、連錦と繋がつた価値観の中にいると検証なしに信じているところがある。日本人として或いは東アジア人として続く文化圏の中に自分たちも存在していると考えている、或いは思い込んでいた。例えば中国から文字を輸入し利用し始めた時から漢字文化圏の一員となり、現代においても同様に漢字文化圏の中に居るといった感覚である。

だがもしそこに断絶があると考えるならどうか、既にかつての人々とは、共有できない価値観世界に現代人が住んでいると仮定すればどうだろうか。現代人の持つて

いる今の筆記環境の当たり前の世界は近代以降の話であり、近世以前においてどの時代の日本人も現代の状況を想像していた者はいなかつたはずである。当然の感覚、当たり前の事柄が近世人たちと我々とでは共有されていないことに気がつく必要があるだろう。

そして逆にそれが確認できれば、かつての日本人の価値観世界が別な視界として現れないものか。その視点を獲得した時、これまで見過ごしてきた何かが見えるようになるのではなかろうか。そんな何ともおぼろげな感覚から発したのだが、かつての日本人の価値観は当時の知的成果物と呼ぶべき書物にそのまま残されており、そこから読み取るべきものを点検するには、まったくそのものズバリの名を冠した「書物研」であつたといえたのである。そしてアプローチの手段は「筆記環境」という考え方からとした^⑨。知識の記録(成果)が文字で行われると前提におけば、文字を書くという行為から逃れることは出来ない。近世以前の日用の筆記具といえば毛筆であり、毛筆筆記の環境を理解し、現代事情と比較し、繼承されているものと失つたものの仕分けが出来れば、そこにそれぞれの文字環境が持つ特色が了解され、その時代

と筆記環境に合わせた書物の見方・読み方が見えるのではなかろうか。ここを出発点とする必要がありそうである。

二、毛筆由来の文字ということ

江戸時代が毛筆筆記の時代であつたという前提（おそらくこの一事については既に共有されている事実として考へている）において、江戸時代の文字は、肉筆に限らず、すべて「書」（毛筆に由来する文字）であるという視点を最初に確認することを必要とする。つまり江戸時代の文字は、「読むばかりではなく文字の姿を見る」必要がある」という観点の提唱である。思えば日本人にとって日用の筆記に毛筆を使わなくなつたのはそう大昔のことではない。或いは本の印刷がいわゆる活字やフォントで印刷されるようになつたのも大昔のことではない。この事は当然のことと理解される一方で、現状を当然とする意識の中で忘れられている場合もある。

現代人の当たり前とか常識といつたものが近百年から手前に成立した価値観に基づくもので、それ以前の日本

人の知識範囲に無かつたという事例が少なからずあろうと想像できる。それを無視して現代人の当たり前を基準に江戸時代の書物などを読んでいる可能性がある、ということは常に念頭に置くべきだろう。現代のようにフオントという文字データによつて本が印刷されるようになったのは極めて最近のことである。それまでは鉛活字を活字棚から職人が拾つて版を組んで印刷したのである。活字印刷そのものの原理は歴史もあつて古い方法だが、近・現代印刷の活字は鋳造され文字の姿は規格化されたものであり、いわゆる我々がすぐに思い浮かべる活字本として目撃される書物は近・現代社会の中においての風景内のことである。しかしその活字の歴史も想像以上に短いものとなつてしまつたようだ。今の活字文化へのノスタルジーを語るのはそんな現代の鋳造活字で刷られた書物に馴染んだ世代から発せられている。若い世代には活字本の言葉はあつても活字本の実際を体験せず、生まれた時からデータの文字に囲まれている世代も登場し、文字そのものに対する愛着も活字時代人より希薄になつているのだろう。紙に刷られた文字を目撃したとしても、はるかにそれを凌駕する液晶画面表示の文字に接してお

り、それが文字の有様の基準として脳に刷り込まれてゐる可能性がある。彼らが江戸時代の木版本を手に取る経験は日常生活の中では稀である。だが歴史的時間の中で

毛筆筆写本、木版印刷本に親しんだ日本人の時間は近・現代に行われた铸造活字本の時間よりはるかに長いものであつたと断言できる。そして江戸時代の出版人は決して現代のような文字事情など想像もできなかつた。それにも関わらず現代人が現代の価値観や方法を当てて江戸時代の文字事情を考える時にさほど意識されぬままに内在する筆記環境の違いについての問題は見失われている可能性がある。この点についてももつと検討されるべきだろうと思われてならない。

手書き文字はもとより、刻まれ、印刷された文字も「書」の視座で扱う必要性があるという可能性は、それによつて江戸時代の文献として読まってきた文字資料が同時に「書」の資料でもあるという確認とその意識共有を行うことが最初の段階での目的であり、これには僅かではあるが既に稿を為した⁽²⁾ものを参照されたい。そして活字に翻印することが必ずしも毛筆時代の文献類の完全理解を提示したものではないことに思い及ぶべきであり、「書」

を見る意味は文献を読むとは別に存在していたものと考えられるのである。これについては後に具体的に事例を見る。

しかし一般に「書」といえば肉筆で書かれたいわゆる展覧会の書作品ばかりが現代的イメージであり、概して美術的・芸術的視点で見られ評価されているのが今日の「書」であろう。現代の書の作家もまた芸術家としての自覚の中で創作し作品を発表し、周囲もそのように扱うことが常となつていて。その象徴は現代芸術の祭典でもある「日展」の五科に「書」が入つていて、絵画、彫刻など他の芸術分野と肩をならべて「書」も芸術分野の一つとして存在し、そのように受け入れられている現代的立場を明確に示しているといえよう。そこからも印刷された文字や刻まれた文字を肉筆の「書」とほぼ同価値と見做す感覚は現代人には共有しにくいものであると考えられる。

それは現代人が印刷された文字といえば活字をイメージし、活字の文字の姿を日用に用いられている字姿の規範と捉えている中で育つていていう事実にも原因があるのだろう。

印刷文字は毛筆文字とは離れた文字の代表と考えがちであることから、肉筆書以外の「書」の世界を思い描くには、随分と現代人の日常生活は毛筆文字から既に遠ざかっている事に気がつく。だがここを冷静に考えれば、江戸時代の筆記がほぼ例外なく毛筆に由来する文字であり、毛筆で文字を書かなくてはならなかつたという制限を受けている以上、肉筆の再現レベルが優れていようが劣つていようが、書かれた、もしくは刻まれ、そして摺られた、その場所が紙や木や石であつても、そこにある文字は例外なく毛筆から発した毛筆由來の文字であり、それ故に（芸術では無くとも）「書」として扱い得るとした立場をとりたいと考えている。

この立場の表明は、江戸時代の毛筆由來である文字を扱う全て事例について、これまで史料を「書」として扱わなかつた研究報告の場合、「書」として見た場合の再検討、再検証、再評価の余地を残すことを示唆しているとも考へてゐる。

「書」であるという意味は、文字の姿に対してもなにがしかの価値観が包含されていることを意味しているはずである。現代の古典の読み方として一般化している活

教養 高 ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ 低	① 漢文・白文(中国語・文語体) 「唐本・唐本の和刻翻刻本」
	② 漢文・断句 「和刻漢籍」
	③ 漢文・断句・返点・送り仮名 「和刻漢籍」
	④ 漢文・断句・返点・送り仮名・ ルビ 「和刻漢籍／餘師類/読 み下しつき」
	⑤ 漢字カナ交じり和文・ルビ 「非漢籍・和文の書物」
	⑥ 総仮名・和文・趣旨による書 き変え「非漢籍・仮名の書物」

字翻印での読書では、同じ内容を読んだとしても、毛筆筆記された字姿によつて活字と異なる価値が含まれるとすれば、翻印した活字のみでそれを扱えば、意味なり解釈や位置づけが微妙に異なる場合があるという可能性を残し、書的検証の継続を必要とする。毛筆で筆記されたものである故に、本来そこにあつて活字では読み落とされてしまう当時の筆記環境の制限の存在、或いは毛筆が持つ活字とはことなる文字感覚の存在が前提にあるものと想定し追いかけたいと考えている。これを明らかにする

る。

その検証方法としては江戸時代人が文字をどのような姿で残すのか、その傾向は文字文献の性格によつて書き分けられているかの実際を検証する点から始められるべきで、この仕事は資料の膨大さからいつて終わりなく継続しそうである。しかしその一端からでも探る作業は必要であろう。

例えば、碑においては碑額に用いられる書体と碑文に用いられる書体の格差を読み取り得るか⁽³⁾、或いは揮毫者の差を見てどちらものかどうかという問題。儒教経典である経書の書風と庶民向けの草紙のような俗本との字姿に差があることは並べれば自明である。もちろん製作段階で、想定される読者の教養・知識も用途も前提に書き分けられていたであろう事。書物の付録に付けられるいる蔵版目録の中で書物の持つ内容と目録に用いられる字姿の差の事例、これらの差は比較的容易に想像でき、かつ伝存事例も多いので収集し、検証もしやすいように思う。表は一つの試案的モデルケース（前頁の表参照）。

ただ実際に図版を用いて並べることによって証明とようとするには事例数は膨大で、網羅的掲載は物理的にも

作業的にも困難だろう。これをわずかな図版提示によって了解を容易にしように行う場合にはどうしてもサンプル提示にとどまってしまう問題がある上、採録されるサンプルは求める結論に沿つた収集がされがちである。もとより江戸時代においてあらかじめ類型化することを前提に製作されたものではなく、例外も当然少なからず存在するものである。

碑の額 と本文 の書体 の関係表
篆書 ↓
隸書 ↓
楷書 ↓
行書 ↓
草書 ↓
仮名

碑額と碑文の上下関係は碑額の書体に対しても同等かそれより下位の書体で碑文が作られるのを常とする。近代に例外が出始める。

しかしサンプルから原則性を読み取り得る可能性は期待している。

毛筆筆記世界で活字筆記世界に無い書物の最も典型的な資料は「法帖」と呼ばれる毛筆筆記のための多種多量の書道手本類であつたといえよう。そこに当時の人々が実

現しようと努力した「書」の再現の発達を眺めることも可能である。活字世界とは異なる感覚世界が毛筆世界に確かにあつたという実感を「法帖」を眺めるところから獲得することは現代人にも可能と考えられる。と、同時にそこに行われる作為と精度について底本の肉筆事例と上梓された法帖の比較については以前、僅かな事例だが図版を示して比較を示した⁽⁴⁾。そこではただ毛筆書物を盲信することも出来ないという事例も示し得たと考えている。このようなことが行われる江戸時代の文字環境とはどのような世界であつたのか。

毛筆文字の世界とは何なのかを問い合わせるとすれば、「漢字文化圏」とは別に「毛筆文化圏」という考え方を想定してもよいように思われてきた。

「漢字文化圏」ではなく、「毛筆文化圏」というそれは近代には既に無くなってしまう近世以前の筆記環境世界の範囲を指す言葉として了解できれば、現代の活字・

フォント文化が失つてしまつた毛筆文字の持つていた「書は人なり」的な価値観を、近世以前まで維持していた時代の毛筆文化という筆記環境の時代が教えてくれるのでなかろうか。この事情の解明は、おそらく現代人の筆

記環境の機能をより明確に浮かび上がらせ、単なる西歐化・近代化の中で特段の検証もされず、曖昧なまま手の届く所に既に準備されていた硬筆や活字やキーボードやフォントで知的生産をしている現代日本人の文字感覚と、失われてしまつた近世的毛筆筆記における文字感覚とは別物として一線をきっちんと引くことが出来れば日本人が歴史の中で何を選択し、何を捨ててきたのか、その意図と辿つた経路が明確になるものと想定できますいか。

筆記という環境に注目するのは、文字を獲得した人類の知的成果は文字によって記録・伝承されるという前提に立つからで、無文字世界の音声伝承のようなものは今考えていらない。書くという行為に由来する文字、その制限となる筆記環境の差と価値観の差はどのように見えてくるものなのか、そんな興味から「毛筆文化」研究は始まり、書物研究とは密接に関係すると考えている。

三、毛筆文化圏ということ

「漢字文化圏」という言葉ほどは「毛筆文化圏」という言葉に馴染みは無いだろう。「毛筆文化圏」という言葉

は「漢字文化圏」という呼称ほどに市民権を得た言葉とは言いがたい。が、似て非なるものである。これを区別し理解しておく必要がある。また区別したいが故に敢えて毛筆を冠したことばをもつて述べる必要がある。

どちらも東アジアに起り、漢字文化圏は漢字の淵源である中国に発した漢字という文字文化が波及した文化範囲を示すが、毛筆文字文化圏は、筆記具として毛筆を獲得した文化範囲を示す言葉である。筆記具として毛筆を獲得したのもまた漢字文化の中であつたために、ほとんど漢字文化圏と重なり合うのであるが、歴史的時間経過の中でその文化圏を眺めれば、漢字文化圏が今日も地球上のある範囲を持つていてもかかわらず、日用筆記としての毛筆文化圏はほとんど衰退の状況下にある。毛筆文化圏は何時始まり何時衰退するのか。毛筆の獲得には厳密に研究すればそれだけでもたいへんな事になりそうだが、一つの観点として、今のような毛筆が獲得できたらこそ毛筆らしい文字が書けるようになつたと考えてよいだろう。つまり文字の獲得に対して筆記具としての毛筆の獲得のタイミングはどのようにあつたろうかといふ問題はある。

つまり今日でいう毛筆の筆記環境が整うには文房具の工夫を相当に経て来ており、ようやく獲得がなつたものであるということ。木の燃えさしではなく煤を集める工

紙が無かつた時代以前は骨、石、木、竹、帛などそれに代わるものに文字を記した遺物が残されている。ただしそれは漢字が発生した中国において知られるものである。刻まれる文字の下書きを墨で行つた可能性はあるが、その筆記具が今日の筆の様であつたかは知れない。そして古代の甲骨文字や篆書の字様を見て思えば、硬筆に近い筆記具でも書ける文字であり、硬質な器具によつたのではないかたろうか。例えは焼けた枝の燃えさしを使つて書くといった状況が原初的筆記の姿として想像できるのではなかろうか。伝説では秦の將軍蒙恬が筆を作つたことになつてゐるが、筆の製作には毛をそろえて束ねるという手間とそれを軸につける加工が必要となる。毛に含ませる墨も水に溶かして均一に黒い液体である必要と同時にそれを使つた時に黒く文字の線が見える必要がある。ここには相当な工夫が凝らされる必要があつたものだろう。具体的に何時からという言明は考古学の成果を俟つ必要もあるう。

66

夫。それを水に溶かす工夫。毛を束ねる工夫。軸木に取り付ける工夫などを経て、毛筆という筆記具が使える環境となる。篆書から隸書へ変化する時代には毛筆は完成していたと考えてよからう。篆書のころも毛筆はあつたものだろうが、今日的イメージの毛筆は隸書独特の波磔が書ける毛筆を指す。ここが毛筆筆記の革命のその時であつたろうと考へる。隸書の波磔は硬筆では困難である。

毛の柔軟性がこれを可能にしたとするならば、毛筆で書かれるべき書体として作られたと考へてよい。それ以前の書体は必ずしも毛筆でなくとも表現可能な線で構築された字姿をしている。少し雑な表現でもあるが象徴的な言明として、「東アジアにおける毛筆文化の夜明けは隸書体に始まる」と考へたい。直線的で文字を構成する線に太さの変化を持たない、硬筆なイメージの古代の書体「篆書」から、毛筆でなくては書き表す事が困難な「隸書」体の獲得を果たした時期が、今言うところの毛筆を獲得した時、その時を「毛筆文化圏」の始まりと考へたいと思う。以来、漢字の筆記には毛筆が用いられ続ける。漢字や垂漢字というべき漢字周辺文字もまた毛筆による筆画で構成され、毛筆文化圏の中に入つてくる。漢字文化

圏の版図は毛筆文化圏とも重なるのである。

しかし、ついに毛筆放擲の時代が到来する。これが「近代」という時代ではなかつたろうか。西欧化が進み、硬筆筆記が普及し、活字本が普及し、文字の世界からごとく毛筆が放逐され、日用の筆記具の座を追われる、毛筆の日用筆記の使用の歴史は千年以上続いたが、結果として文字としての漢字は残つたが、日用の筆記具として毛筆は捨てられることになった。現実に今日、日用筆記に毛筆を利用する者はまずなかろう。芸術行為としての「書」、或いは特別な行事や式典、特殊な場面で特別に用いられる程度に使用範囲を縮小してしまつた毛筆である。すなわち「毛筆文化圏の終焉」とは東アジアにおける近代化の完成であつたといえないだろうか。近世から近代への文字環境の変化を文化断絶として正しく認識すること。近世と近代との断絶感覚の獲得方法として毛筆文化を了解することが近世以前の文化状況と近代以降の状況を見分ける視座獲得に繋がるものと考へている。そして活字世界で育つた我々は、毛筆世界の価値観を知つてゐる気になつてゐるが実は大きく見逃している価値観があるらしいこと。それは毛筆文化が持つっていた字姿へ

の意識。ではなかつたか。ここに断絶問題のあることを共有して後、近世文献を読み解く作業に入る必要がありそうだと思われるるのである。

四、近世的書物の例

ここでは文字による知的成果物としての書物を考える。

「日本近世 II 江戸時代」という大雑把な捉え方で始めたのだが、前述の通り筆記環境基準で語れば政治的時代区分と筆記環境的時代区分にはズレがある。江戸時代が近世で明治時代が近代かといえば、筆記において明治時代前半は未だ近世に等しい筆記環境があつたといえるだろう。本格的筆記の近代は明治時代後半と見る。書物の多くが活字印刷となり、和本のように平積みではなく、書齋の本棚に立ちあがつて背文字を見せるようになつたころ。つまり近世的書物である和本の姿から近代活字本への変化は、九〇度の捻り起こし転換、背文字つきであつた。

書棚に立ち上がる前の本、つまり江戸時代の書物を「書」の視座で眺めるならば、なぜその姿で作られてい

るのかが見えてくるはずである。「書の視座」で近世の毛筆由来文字によつて成り立つ文献類に対峙せよ。という提唱に誤解が発生するとすれば「書」の解釈の部分であろう。ここでの「書」は今日の芸術の書ではなく、「毛筆文化圏」という環境で書かれた文字すべて」という前提で見るべきという立場であり、書は芸術であると考えている現代人の目線とは当然異なる。毛筆文化圏の中での筆者は他の筆記具を持つていなかつた。鉛筆もボールペンもキーボードも無い時代、毛筆を執つて書かねばならないという筆記制限の中で知的活動を行いその成果を書物として残して來たのである。そこに現代人のような「芸術してやろう」という意識は希薄であり、しかし上手に書くということについては修練の差はあつても相当程度意識されたものと考えられる。それも読者を想定しての意識下で行われていたと考えられる。想定される読者が自己であれば自分が読める程度の書き方でよい。しかし手紙なら宛てられる他者を想定して書くだろうし、不特定多数の読者であればその教養に応じた書き方になつたはずであろう。それも稿本ならば稿本なりの、清書であれば清書としての書き方があつたはずである。漢文で

くのか漢字カナ混じりで書くのか、仮名だけで書くのか、漢字にルビを付けるのかも想定読者によるものだろう。書物そのものの性格による差も文字の姿に影響を与えたに違いない。どんな書体を使うのか、文字の大きさはどうするのかも用途や位置や立場など様々な条件が文字の姿を条件づけることになったはずである。そして関連の研究者達はそのことは既に知っているはずである。ただ意識的に「書」を見るようには見てこなかつたということだろう。或いはあまりに当たり前に過ぎて言及するまでもないとされていたか。「江戸時代の人が筆を執つて字を書いていたなど当たり前のことだ」ということがどのような意味を持つてているのか、これを敢えていくつかの事例を並べて点検してみたいと考える。

注目すべきは毛筆で筆記されたままに版本の上にも再現される近世版本の序跋文に見る「筆意彫り」の摺りである。

「法帖」等はもとより書道の手本なので毛筆筆記そのままで版刻するのは当然のこと。書道の手本ではない他の書物の事情において毛筆という筆記はどのように影響するのだろうか。ますその検証を経る必要があるだろう。

ここで序跋文に注目したのは、撰文者と染筆者の氏名が明らかな事例が多いことからである。もとより文章の作り手と書き手という役割を分担している事自体に意味があるからこそ行われたと考えられ、その事実が書き手の存在の重要性を示している。書き手によつて字姿の変わら必然を持った毛筆筆記の世界であるからこそ書き手の役割は重要であつた。一方、書き手を必要としない活字・フォント世界の現代の本では考えられない役割なのである。どれほど違うものの事例を掲げ考えたい。

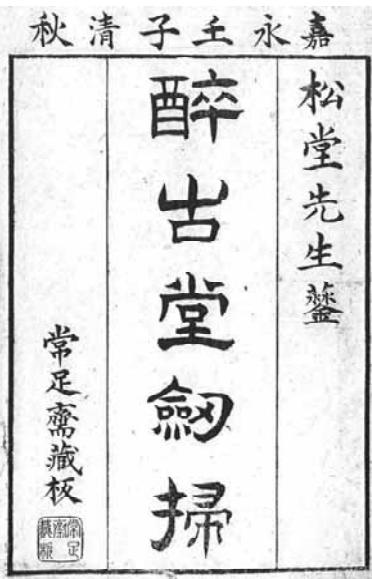
「事例二」『醉古堂剣掃』二種

前述した通り紙面の都合で、事例として示せるものは僅かである。書誌的データ云々ではなくここでは整版印刷された書物の文字を「書」という視点で始めて眺めるという作業を家蔵の嘉永六年に上梓された二つの『醉古堂剣掃』の図版を掲げつつ比較しながら見ていきたい。

表紙を開くと封面（見返し）が現れる。もちろん版下は毛筆で書かれたものである。

封面には嘉永壬子（五年）の年号が見えるのであるが、奥付には「嘉永六癸丑年」と見えるのでこの年の上梓と

図一・嘉永六年上梓間部松堂版『醉古堂劍掃』封面



図一・間部松堂版『醉古堂劍掃』奥付



見る。三都の書肆の名が並んでいる。「京都寺町松原下ル
勝村治右衛門／大阪心齊橋通河内屋喜兵衛／東都芝神明
前和泉屋吉兵衛發行」とある。巻頭は間部松堂の序文が
ついている。封面(図一)と奥付(図二)を掲げる。

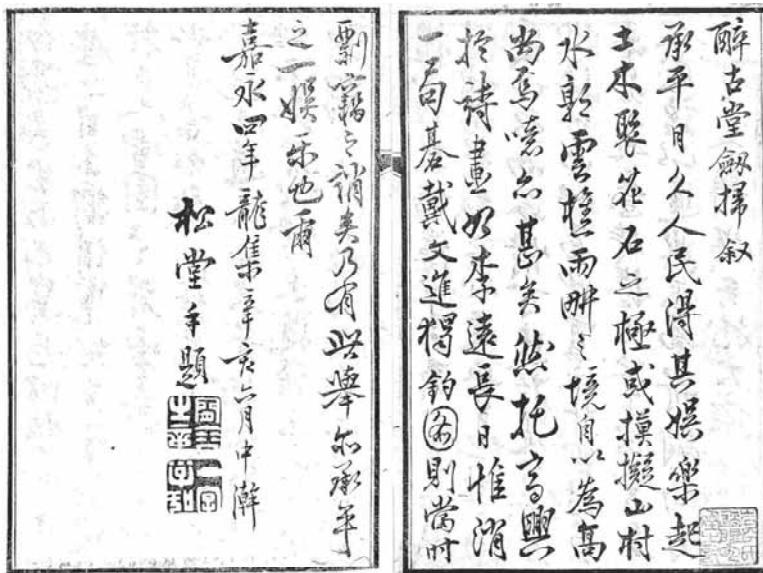
図版で見れば歴然となるのであるが、版本の文字が毛
筆に由来し、文字のサイズのバランスも封面は三分割し
て書名は中央に大きく配置し隸書で書かれる、左右は監
修した間部松堂と蔵版を示し楷書で書名より小さく書か
れる。まさにるべき様に配されている。漢籍の封面が
多くこのようであることは多少そんな書物を扱った経験
があれば典型的形式であると理解できる事柄であろう。

さて次の図は間部松堂の序文である(図三)。序文の首
尾部分を掲げる。この間部松堂序文を持つ『醉古堂劍掃』
を以降ここでは「間部松堂本」と呼ぶことにする。

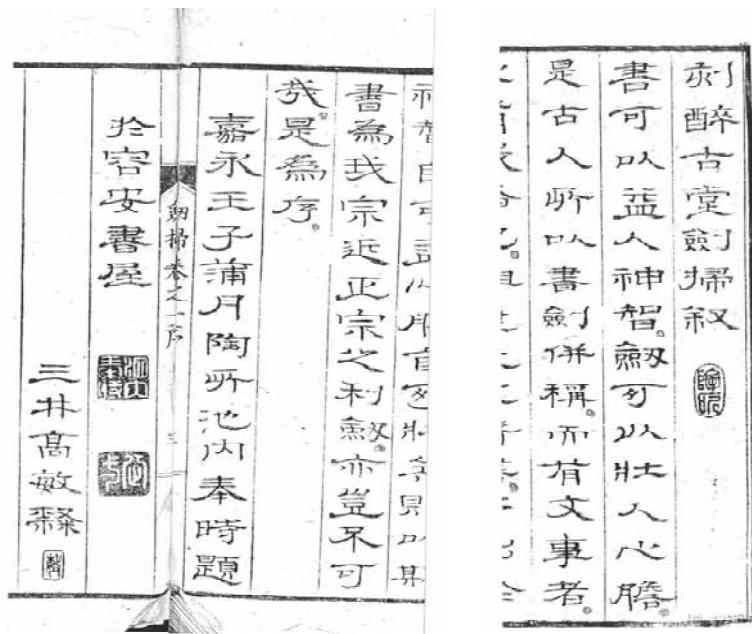
そして嘉永六年上梓の『醉古堂劍掃』はもう一本存在
する。その巻頭には池内陶所撰文にかかる序文を持つて
いる。こちらを仮に「池内陶所本」と呼ぶ。池内陶所の
序文は隸書で書かれ、その書き手は三井高敏である。そ
の書風は左の様である(図四)。

三井高敏は巻菱湖門人で、その隸書は菱湖流である。

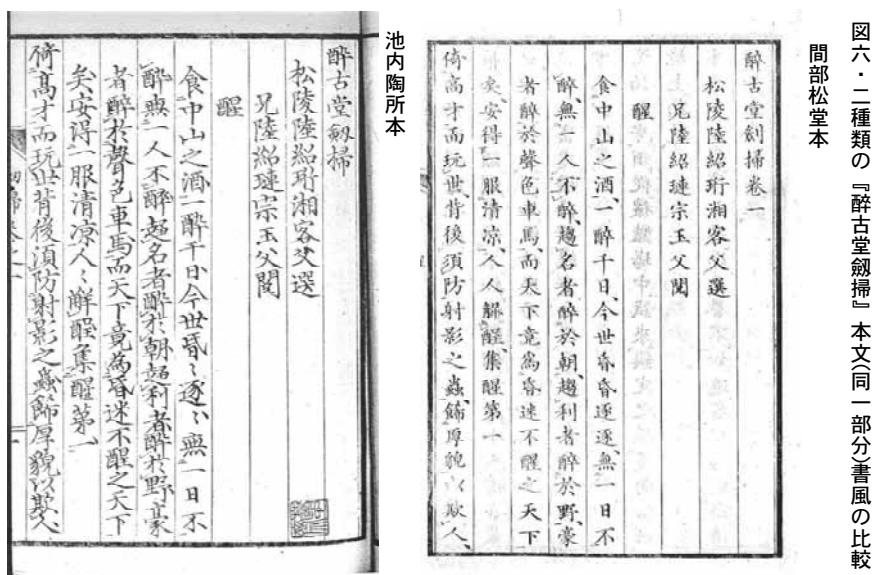
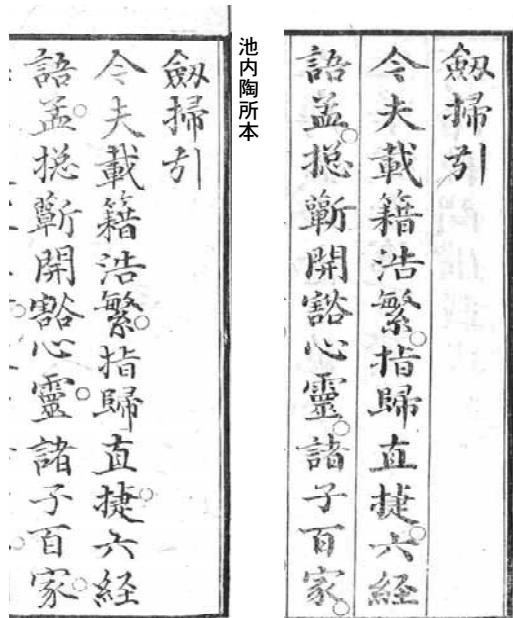
図三・間部松堂序文



図四・池内陶所撰文三井高敏書の『醉古堂劍掃』序文



『醉古堂劍掃』の巻頭に置かれたそれぞれの序文は撰文者も違い、書き手も違うので書風も異なり全く別なものであることは明白である。だがこの二冊を比較すると同じ序文であっても比べれば書風が異なることも知れる(図五、図六参照)。



たとえ刊行年が同じ二つの『醉古堂剣掃』であつても別な字姿のそれぞれの書物であることが確認できる。このような事が起り得るのは毛筆世界の書物故の現象といえるだろう。これを現代的に書誌情報を採録するならば書名は同じ、著者も同じ、刊行年も同じ、内容も巻頭の序を異にする程度で比較できる環境が無ければ同じ本として扱われてしまうことになることだろう。版本に於いては容易に有り得ることなのである。

本文の書風の差は歴然である。一見すると同じ本には思えないが、よく見れば同じ内容が同じ字詰め、同じ文字、行の配置となっている。敢えて差を探せば、第一行目醉古堂剣掃の下に巻数を間部松堂本は入れており、池内陶所本は無いという違いと、間部松堂本は楷書で正字体の使用を厳格に守ろうとするが池内陶所本は同じ文字の繰り返しは踊り字を使い、多用する文字は意識的に俗字も交え筆の勢いに任せるところがある。比較の際の目のつけどころとして一行目「醉」「劍」、二行目「選」、六行目「趨」「豪」、七行目「馬」、八行目「得」「解」「集」「醒」「第」、九行目「高」「世」「須」「蟲」など、どちらが間違いとは言わぬが使用字体の違い点画の処理の差

は比べて見ていただければ違つてゐること、そこから版下の書き手の気持や毛筆を執つた手の動きの違いが感じられるだろうか。殊にこの二冊は同内容で別版下という比較には格好の材料といえる。

本文の書き手を明らかにしないが、間部松堂本の方は監修した間部松堂が幕末三筆の一人市河米庵と交流があつたこともあり、図五などに見る書風に僅かに米庵流の雰囲気を見る。一方、池内陶所本は三井高敏が関わつている点からもやはり幕末三筆の一人として名高い巻菱湖流の雰囲気を持つ版下で本文も書かれている。二者対抗して『醉古堂剣掃』を出版したという説ではないのだろうが、同年に起こつた出版の一例としては面白い事例である。

さて、同じ書名の本でも書き手が違えば別の姿をしているという事実確認のもと、版刻職人の腕で出来上がりの差は生ずるという面を加味するとしても、そこには確かに三井高敏の書が刻まれていたこと、また間部松堂の書が刻まれていたこと、そこにそれぞれの個性としての書を認知し見分け得たということは、それらが十分に「書」の資料であるということもわれわれは確認したと

なるだろう。これまで版本を見る時にそれを「書」の資料と感じてこなかつたわけだが、区別できるように筆跡のままに彫るということは、その人物の「書」として十分知れるよう意識的に作られていること、それをも江戸時代の版本を見る時には注意しておく必要があることを予測させるだろう。

しかし現実には書の資料としてこれらの序文を探そうとしても、図書目録の項目に序文の書き手が誰かといった情報は無く、探す手立ては現状の版本情報の採録基準では実現困難といつてよい。webで全国漢籍データベースを見ても区別しにくい^⑤。江戸時代の版本もまた「書」の世界の書物であることが広く認知されれば現状の目録の作り方では不十分であることが共有され改善されていくことになるのだろうが、その道のりは遠いものようだ。しかしその重要性を確認する上でも「書」としての資料性を共有するために、もう少し序跋文に見る筆意彫りを意識ながら、「書」として彫られる版本の序跋文を引き続き見たい。

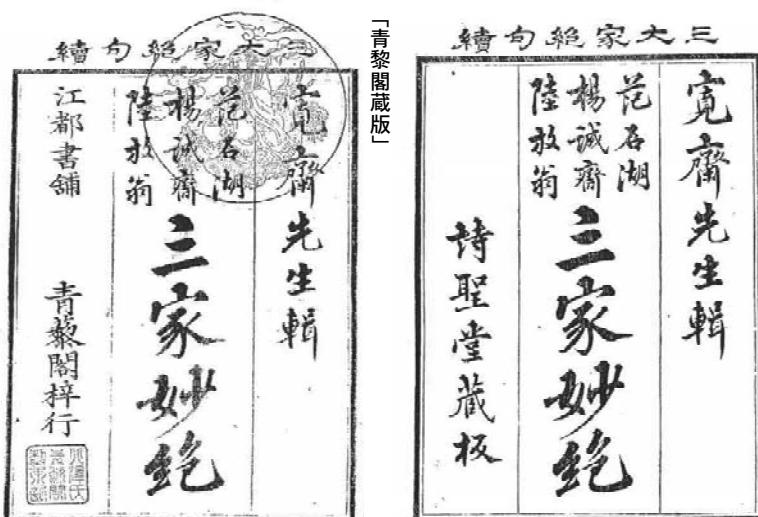
〔事例二〕江湖詩社の大窪詩仏と菊池五山周辺の序跋例

江戸時代後期の漢詩流行の中で、市河寛齋が主宰する江湖詩社の一派が荻生徂徠の古文辞学派が作る詩を唐詩の模倣に過ぎないものとして攻撃し、その対抗として宋詩を称揚するという動きがあつた。特に江湖詩社の有力詩人で市河寛齋門下の大窪詩仏が牽引となつておおいにこれが流行するという江戸の漢詩の嗜好が変容していく場面がある。これが時代嗜好に合致してか、関連の詩集が次々と出版される。出版の力がなくては詩の嗜好の変容も実現しなかつたかもしれない。

徂徠門人の服部南郭が行つた江戸時代を通しての大ベストセラー『唐詩選』出版とその流行の事実もこの時代の出版隆盛を物語る一事であつたろうが、その対抗として『宋三大家絶句』に始まる一連の宋詩称揚の動きに注目した時に、そこにも筆跡のままに彫られる序跋文の版下があり、毛筆筆記世界の一端が見えるのである。次に事例として取り上げる『三家妙絶』の上梓もそんな追い風の中の上梓で、最初は大窪詩仏の詩聖堂の蔵版で摺られ、後になつて須原屋伊八が扱うことは封面の蔵版者記載の変化(図七)で知られる。江湖詩社関連の書物の扱いに始まり寛齋の息子米庵においてはその著の多くは須原

図七・『三家妙絶』封面二種

「詩聖堂藏版」



図八・『三家妙絶』巻頭の大窪詩仏の自撰自書の序文の書(部分)

序

撲搊釘餌之風底而清新性
靈之詩興然後世知專尚宋
詩也東坡山谷石湖放翁誠
齋秋崖詩鈔畫上祥郎余
嚮刻之大家絕句主數年

屋伊八扱いとなる。この関係は荻生徂徠一派にとつての
嵩山房小林新兵衛に似る。この一連の出版の中で序跋文
がどのような姿をとつたものかを「書」という意識で観
察したい。江戸時代の漢詩流行史といった文学研究の視
座はここでは措くこととする。

『三家妙絶』の巻頭序文は大窪詩仏の自撰自書である(図
八)。詩仏の場合版本を見ていると自書する事例も多く、
書のよさは自他ともに認めるところがあつたための行為
の考えてよからう。巻末には柏木如亭と菊池五山の題識

がついている(図九)。これはおそらく自筆版下と見られる。如亭の自筆版下は『宋詩清絶』にも見られる(図十)。

図九・『三家妙絶』巻末の柏木如亭と菊池五山の識語部分

三家妙絶
柏木如亭
余最嗜七言小詩李唐以下作家何限苟有是悅我者皆取以供咀嚼其中能以一昇乏美缺之心得者特宋詩楊陸三家為然范詩帶苦楊詩帶酸陸詩帶甜雖風格各異俱為絕世之妙味累此熟讀此三家則上不侵香韻體鶴下免之落腔調鈎韻矣竟齊先生此選可謂先得我所嗜也余竊以先生為竹中易牙云丁卯暮朝日相孫池五山識

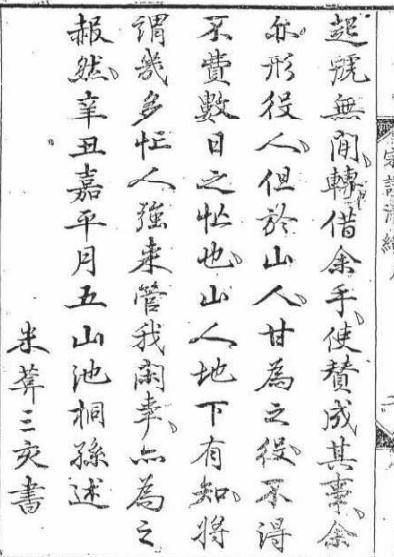
図十・『宋詩清絶』の柏木如亭の序文

宋詩清絶序
人 東山今吾選清絶安知不
余見予才古本冠耳
辛未正月十一日書于吉備
一被竹行軒
柏木如亭
閑窗

菊池五山は如亭の『続宋詩清絶』に序文を寄せたがこれを書いたのは市河米庵であつた(図十一)。菊池五山の筆跡の序跋も無い訳ではないが少ないので、どうも菊池五山の書は版下には向かないとされていたのだろう。事実菊池五山の代表著作である『五山堂詩話』においても五山は版下までには手を染めない。かといって書くことについては現代でも五山の肉筆書幅は容易に目撃するのである。しかし書物における版下、碑文における書丹の

仕事は、大窪詩仏と比較すれば少ないとえよう。詩文は作つても版下まではなかなかやらないのである。その点で撰文も行うと同時に書き役もつとめるという立場をとるのは大窪詩仏である。書物の版下、碑の書丹の仕事もよくやつている。たとえば花見の名所の隅田川畔、所謂墨堤あたりを散策するならば、隅田川神社の境内には無琴道人墓銘（文政二年・一八一九）の書き役は詩仏が行

図十一・『続宋詩清絶』にみる菊池五山撰文の序・書は市河米庵



つている。その撰文は亀田鵬齋である。鵬齋の文を詩仏が隸書で書いてることは現地へ行けば誰にでも検証できるだろう。少し南下して、白鬚神社で大窪詩仏は門人でおそらくスボンサー的存在であつた佐羽淡齋が詩碑を百碑建立することを目指した中の一つである墨多三絶碑（文政五年・一八二二）の書き役を引き受け、碑面には淡齋の詩を見事な草書で物している。碑陰の亀田鵬齋の識語は剥落して失われたが表は現存し誰にでも見られる場所に立つてゐる。さらに南下して三囲神社においては、本松齋一得翁之碑（天保三年・一八二二）において、大窪詩仏はその碑文を撰文しかつ書も隸書を用いて書いているものが見られる。書物においても少なからず書いていよいよで『宋三大家律詩』の序文では詩仏は自撰自書（文化八年・一八一一）したものであり、この時、菊池五山も序文を寄せるが、こちらの書は松井梅屋の手で、自書したものでは無いのである（図十二）。『元百家絶句』（文化十三・一八一六）では大窪詩仏は行草書で自撰自書するが菊池五山の撰文した序文は市河米庵が楷書で書いている（図十三）。『隨園女弟子詩選選』は文政三年（一八一〇）の上梓で大窪詩仏は隸書で題辞を自撰自書し巻頭につけて

図十二・『宋三大家律詩』の大窪詩仏と菊池五山の序文と本文の字姿

「大窪詩仏の序」

廣大而狭小也今二子之選無害
坐拘泥之見寔得選詩之方局忘
之詮此集者已必知二子之厚於詩
矣
辛未十月詩仲光人太窪行序

「菊池五山の序」

江老山詩禪二字號其律詩信長志
亦之功玄十方訪人至麗刹眼帝漢
此書勿遺贈恐可遺其可也辛未
十月三日山池桐孫識

葛庵批評續書

「本文の字姿」

石湖先生七律

美濃管原琴冰清
翠卯伯免金朝

南徐道中

生憎行路興心遠又孤帆夢浪飛異岫涌雲穿望眼
楚江浮月冷砧衣長歌悲似垂垂波照夢如草草歸
若有、塵供閉戶宵拂幾船故

元百家續句上卷下卷
西肥晉書朝長昭微臣輯選
元好問詩稿卷全集
詩譜二十首新三
一語天然萬古新寒華落盡見真淳南窗白日嚴皇上
未害凋明是昔人

「菊池五山の序」

公英不顧自私其所見之廣狹早晚
果何如也無為之赫然丙子花月下
滌五山池桐孫述

朱莽河三矢書

「本文の字姿」

文化百子春三月詩仲光
人太窪行并書

庚

「大窪詩仏の序」

図十三・『元百家絶句』にみる大窪詩仏と菊池五山の序文と本文の字姿

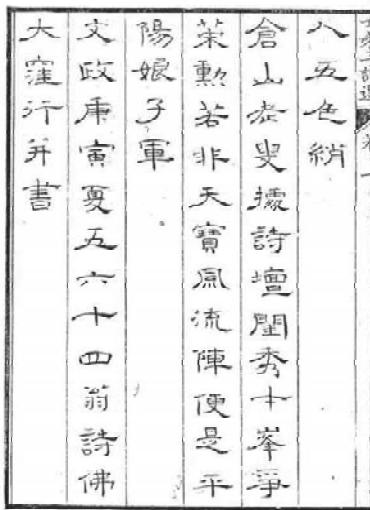
「菊池五山の序」

「本文の字姿」

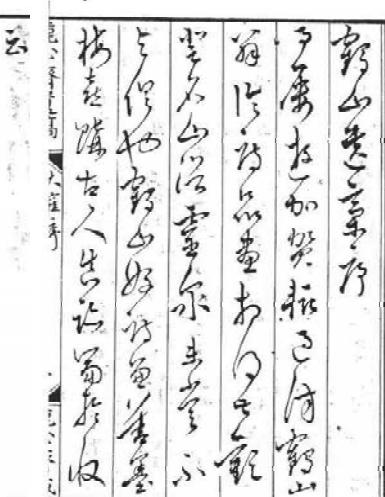
図十四・『隨園女弟子詩選選』に見る大窪詩仮の題辞の隸書



図十五・『聯珠詩格名物圖考』序文に見る大窪詩仮の書



図十六・『鹿心齋遺稿』序に見る大窪詩仮の書



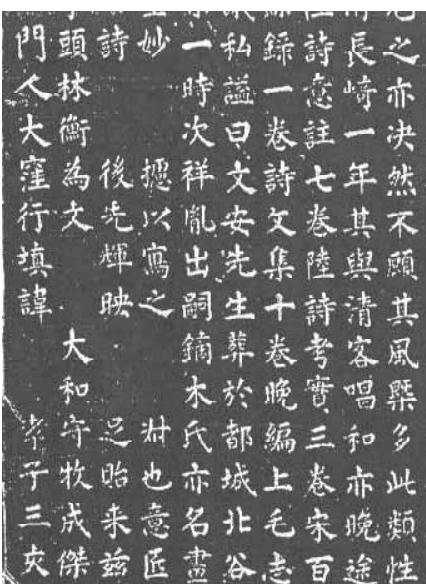
いる(図十四)。『聯珠詩格名物圖考』(文政十三年・一八三〇)でも大窪詩仮は草書で自書している(図十五)。『鹿心齋遺稿』も草書の序文は大窪詩仮の自撰自書(図十六)

といった具合に枚挙にいとまないほど、序文は自書して

寄せてはいる。ここには僅かな例しか挙げないが、そこからも今日漢詩人としての大窪詩仏の評価は安定しているが書人としての大窪詩仏ももつと注目されるべきなのだろうことが知れる。例えば大窪詩仏が巻菱湖とともに行つた『書譜』の「約理」以下の法帖翻刻出版を行つたという事実などを思えば、その見識の高さは見逃しにできない。大窪詩仏のあまりに詩名の高かつたことが他の才能のあつたことを隠してしまつてはいる恨みがある。そして特に書くということについての才能と当時の評価は大窪詩仏の残した多くの書の遺品の存在そのものが示していると思われる。

一方の菊池五山も大窪詩仏と並ぶ江湖詩社の有力詩人であるが、書き手としては大窪詩仏ほどの仕事は無い。菊池五山が撰文し、それを書く場合については本人に代わりに市河寛斎の息で書家の市河米庵がそれを書くといふ例が散見されるようだ。幕末三筆の一人として今日でも知られる書家としての名があることを勘案しても、序跋文や碑文の書き手としてふさわしい存在であるとは當時の誰もが納得する配役であつたろう。市河寛斎の墓碑

図十七・市河寛斎の墓碑拓本(大窪詩仏が填諱している)



文の書もまた息の市河米庵が筆を執る。しかし父の諱を自ら書くことを避け大窪詩仏が填諱している(図十七)とともに、大窪詩仏の書き手としての評価が市河寛斎周辺においては高かつたことを示す一事例として見られるのではないか。同じ江湖詩社中の有力詩人であつても版下まで書く者とそうでない者との間にある評価の差、周囲の書の嗜好、或いは価値観が例挙した大窪詩仏と菊池五山の仕事の残り方の差を作つてはいると見られないだろうか。そしておそらくよく書く人物とそうでない人物の

傾向は調査をさらに深めれば見えてくるだろうと予測される。それは調査の対象となる人物が当時の能書として評価され、その書き手としての仕事が多く与えられるか否かで察し得るのではなかろうか。今十分にデータを提供出来ないが、今後「書」の当時評価の根拠として版下や碑文など後世に伝え残すことを念頭とした書き役仕事の数が調査されることにより、その書の価値が如何なるものであったのかが知られるようになる。この序跋や碑文の書を書として捉えずにただ活字に翻刻して読んでいるばかりでは当時の「書」としての価値観を見落とすことになるだろう。

大窪詩仏の書く序文や題辞の姿が本文の書風とは異なるという一事についても意味なしとはしない。もし大窪詩仏の書による序文に価値がないならば本文と同じ書風でよかつたはずである。そうしないところに意味があつたはずである。大窪詩仏に限らず、近世の書物の序跋文について、本文とは異なる書風で作られるものがあるとするならば、それが誰かの筆跡になるとわざわざ知らせているならば、そこに何らかの意味があるからそのようにする訳であり、それはまさに当時の価値観の発露である。

る。逆にそのようなことをしない書物にはまたそれなりの必然があつたはずである。どのような版下に作られ印刷されているかの意味を察する必要があると気がつくならば、毛筆文化の中で作られた書物は、まず手にとつて触れて眺めて見るというところから理解を始める必要がある。昨今のweb画像公開の意義は認めたいが、和本という書物の場合、その摺りの状態、版木の彫りの程度、墨の調子、製本の具合、使用的紙の質など様々な書物構成の要件がそのまま一つの価値を示し、書物の立ち位置を教えてくれているはずである。その中でも用いられている文字の姿は、毛筆由来文字によって成り立つ近世書物の大切な要素であると考えている。

撰文者と書き役について整理すれば、前述までの僅かな事例の中からでも、次のような傾向が考えられるのではないかだろうか。

- (a) 文章を自撰し、かつ自書できる人物
- (b) 文章は作るが殆ど別な人物に書かせる人物
- (c) 文章は作らないが書き役を務める人物

勿論(a)のような人物でも他に書かせる例が無いでもないが、(a)の場合文章家として名がありかつその書にも

定評があり後世に残すに足りる能書と自他ともに認めることが出来るがゆえのことだろう。(b)のような人物は、文章家として名があるが書き手としては能書とされない人物で、他の能書家に書き手を依頼する例の多い人物。

(c)の場合には文章作りの仕事はしないが書き手として名が見える人物で、そこから当然当時は能書として名があつた人物となろう。そんな仕事の傾向は版本の序跋文の調査から察することが出来るだろうと予測される。(a)の事例で典型的な人物は頬山陽である。自撰自書した序跋文が多く、自分が作つた文章を他者に書かせた事例は殆ど知らない。本論の中では大窪詩仏がこれにあたる。(b)は朝川善庵、山本北山などで、自ら撰文した序文が自筆になつてゐるものを見つからない。本論の中では菊池五山などがこれに当たろう。佐藤一斎などは、肉筆幅は書家並みに書いているようだが版本の序跋や碑文の書丹となると自筆に成るものは却つて少ない。その筆跡があまりに個性的な面が影響しているのだろう。撰文したものは別人が書く場合が多いようでやはり(b)分類にあたる人物と目される。(c)は市河米庵がそれで、さすがに自著については自分が撰文し自筆版下の書物も作るが、

江湖詩社の中では多く書き役を務めている。そういう意味では書家と呼ばれる人々も版下書きの仕事や碑の書丹を多く目撃する人物とそれが無い者とは一線を引くことが出来ようか。

江戸時代当時の碑文・版本の版下に適う筆者としての評価を実際の碑や書物に残されている仕事の調査によつてある程度、明確にできると見える。状況証拠のようではあるがそれはまさに当時のまま今日に伝わるものであり、当時そのままの直接評価を目撃することと等しいものであり、書かれた時点と今日を直接つなぐ証拠であり、時間的にも中間時点での別な評価が介在できない点において確実な評価資料と認めることができると考える。前述の大窪詩仏などは詩集が作られ流行する詩人であることはよく知られている。文集が無いから文章の評価はどうなのかといえば、碑文も書き、序文も書く。そしてそれを自書できる人物であつたことが碑や版本の序跋の存在から見えてくる。詩人と目され、その詩名に覆われて他の才能が見えなくなつてゐる一面があるようだ。書においても同様で、大窪詩仏の上梓された書の手本は知らないが、大窪詩仏は自撰自書した序文が多くあり、碑文の

書丹もあり書においても一家を成していたとみてよい。

また法帖上梓にも関わりを持っている点からもその見識の一端が伝わるのである。また自らの書の法帖上梓は無くても肉筆法帖は見られる。大窪詩仏を単なる詩人としてのみ理解したのでは人物の片面しか見ていないことにもなろう。同様な考え方で菊池五山を見れば、碑文の撰文はするが書丹はほとんど無く、菊池五山の筆跡を碑上に見るには管見だが上野寛永寺境内の虫塚の碑陰程度しか知らない。肉筆法帖も見なければ当然法帖の上梓も無い。菊池五山のような書を習おうという意識が起こらな

図十八・菊池五山の筆跡になる『漫遊詩草』の序文



かつたということは一つの価値観を示しているとは見られまいか。版下の書き手としての評価は大窪詩仏との比較では、さほど高くはなかつたと察することが出来るのである。「あたま五山に尻文晁」と呼ばれるような起筆が太く重く見える癖の強い文字を書く。しかし『三家妙絶』の跋文や小畑詩山の『漫遊詩草』に寄せた序文や市河米庵の詩集に寄せた序文や評語のように筆跡のままに書いた序文があり、全く無いという訳でもない(図十八)。つまり(c)分類の場合、同じ書家と呼ばれる人物でも手本が数多く上梓される者と上梓した手本が無い、或いは極めて少ないと分け方も評価の上で考慮する必要があるよう思う。同様に上梓された著作においてその序跋文の書き役をどの程度務めていた人物かという傾向も調査の必要があるだろう。書家に限らず、詩人でも儒者でも、その他誰であつても「書をよくした」とされる伝記的記述には、毛筆文化の世界なりの価値があつたはずである。この調査を行おうとする場合の問題点は、今日整備されている目録での調査が出来ない事にある。おそらく誰が書いた文字なのかを考えて文献を扱つてこなかつた習慣がそんな環境を作つてている。そして書き手への興

味やその用いる書体について見逃して来たために現状の

いところである。

ような目録環境があるのだろう。書き手について知りたいという要請が今まで起こらなかつたためであるともいえよう。しかし「誰が書いたか」について配慮していた毛筆由来の文字によつて出来あがつてゐる江戸時代の書物を考える上で、この興味を外すことは出来ない事に気がつけば、今後、目録情報の付け加え、再整備を望みた

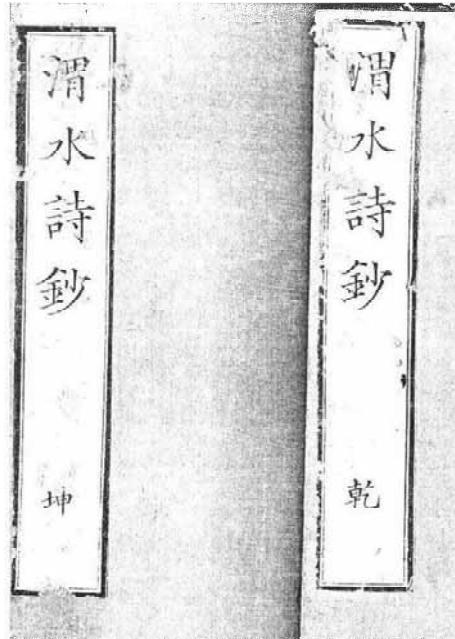
項目	内容
書誌 ID	200012123
記載書名	渭水詩鈔(いすいししょう), 内 渭水詩鈔(いすいししょう), 尾 渭水詩鈔(いすいししょう), 見 渭水詩鈔(いすいししょう), 外 渭水詩抄(いすいししょう), 跋首 渭水詩鈔(いすいししょう), 柱
巻数	巻一? +
刊写の別	刊
出版事項	須原屋／茂兵衛〈江戸〉, 永田／調兵衛〈京都〉, 秋田屋／太右衛門〈大坂〉, 河内屋／茂兵衛〈大坂〉, 河内屋／喜兵衛〈大坂〉, 河内屋／和助〈大坂〉, 灰屋／庄八〈姫路〉, 灰屋／輔二〈姫路〉, 灰屋／長兵衛〈姫路〉, 慶応2
形態	大, 2冊
書誌注記	〈書〉朱点・書入れあり。〈刊〉見返しに天香書屋 蔵とあり。〈序〉文久2年 播磨越彌序・同年 武富定 保(?)南)序・同年草場珮川序・文久2年草場艸 廉跋・同3年梁邨老圃平一跋・同2年朗蘆素(阪 谷朗蘆)跋・元治1年松陽生調共跋。
所蔵者	国文研日本漢詩文, 87-444-1~2, W

「事例三」『渭水詩鈔』と目録事項の比較例
事例として『渭水詩鈔』を取り上げる事については全くの恣意的選択に過ぎず必然は無いのだが、事例として題簽も残つており毛筆版下の観察に都合がよいためである。これを『渭水詩鈔』について国文学資料館<http://www.nii.ac.jp/>のweb目録で検索すると上ののような内容が確認でき、今日求め得る目録としてはこの上ないものと考えられる。或る程度江戸時代の書誌に通じていれば書物の姿も想像でき得る内容をもつてゐる。「書誌注記」の内容により序文が誰の手になるかも把握でき、序跋の存在を確認出来る点では、優れた目録であると評価できる。(出版事項を見れば、扱いの書肆について

ても了解できる。しかし「書」という目で見た時の情報は完全ではない。この詩集は封面の「渭水詩鈔」は隸書で書かれ、巻頭の序は明朝体。次の序は武富定保の自撰自書の行書で書かれ、続く林雲達の序は武富のそれと比較すると細身の行書で書かれている。

次の題言は、草場珮川自筆である。本文は楷書。草場の跋は行草書の自筆版下と思われ、梁邨の跋も行草書。阪谷の跋は隸書によつて書かれ、書いたのは荻田である。

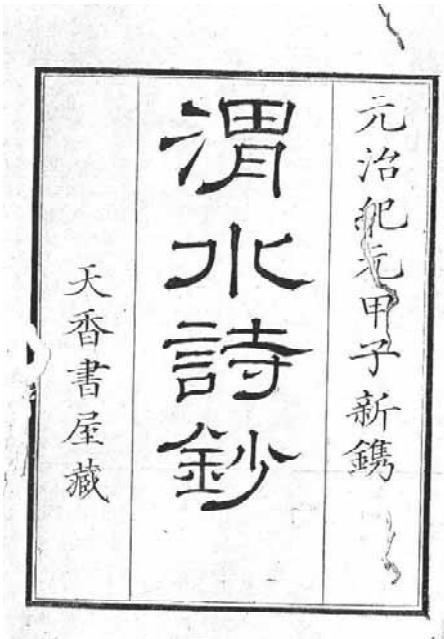
図十九・『渭水詩鈔』の題簽二種



最後の松陽の跋は行草書。そして奥付となる。乾坤二冊で内容を十巻に分ける。序跋の書風は原本に当たらなくては知れない。目録では書物を読む資料ととらえ、見る「書」の資料として利用しようという前提が無いためにこのようになつてゐる。しかし印刷された書物といえども近世書物は毛筆で書かれた版下から出来ており、肉筆同様に見ることが出来、「書」の資料として利用できるとなれば書き手や書体についての注記もほしいところである。「書」として見ようというのであるから、フォント文字をいくら連ねて言葉を發しても説得力に欠ける。実際に画像で見るのがよからうということで、まずは表紙から観察してみよう。辛うじて題簽が残つてないので、乾坤の題簽を上に掲げることとした。「書」として文字を見られたい。「渭水詩鈔」とあり乾坤の二冊でそれぞれに題簽がつく。題簽の「鈔」字の最終画がその前の筆画と連続するが、これは楷書で書かれているといつてよいだろう。細身ですつきりしている。当然毛筆で版下が作られ版木を彫つて印刷したものであり活字を組む場合とは別な世界で、題簽筆者は同じ書き手であるが、手で一つずつ書いたので全く同じ姿にはならない。「渭」の「田」の

形の違い、「水」の三画の線が縦の線の前で止まるか突き抜けるかの差があり、「詩」の「寸」の点と縦画の跳ね方の違い「鈔」の第一画の伸び方の違いなどを見れば同じ文字だが微妙に姿が違うこと、それぞれ版下書きをしたことが知れる。同じ版下を流用して題簽二種類を作った訳ではないのである。表紙を開けば封面である。お決まりの形式で中央を大きくとつて書名「渭水詩鈔」と書かれ、右は年号「元治紀元甲子新鐫」とあり、左側は藏版

図二十・『渭水詩鈔』の封面



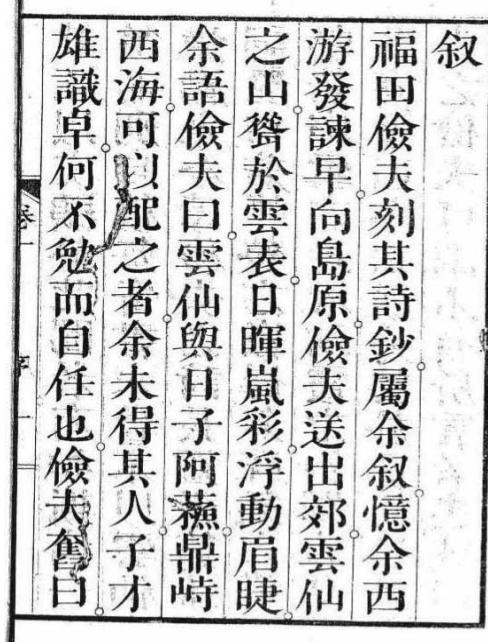
の「天香書屋藏」とあるばかり、時に右側に著者、年号は上部に摺られる場合もよくある。当然書名が大きく書かれ、書体も隸書を用いている。両脇は楷書で書かれ、文字は書名より小さく書かれる。版本を見慣れていれば当然の姿なのだが、これが当時の作法であり、あるべき姿に書かれていることを自覚して眺めるべきだろう。

封面の向かい側から序文が始まる。明治の本ではここに題字を大きく掲げるものが増える。それも御大層な官位も署名とともに刻まれる。さて序文の書は明朝体だが、これは活字では無い。このような字姿に毛筆で版下を書いたのである。この字姿を見ると現代人は活字を脳裏に描く。「まるで活字だ」と。活字に似ているのではなく活字をデザインする時にこのような毛筆版下の明朝体に範をとつたのである。縦に太く横に細い。筆画は極力直角に交差し終筆の処理も画一的で刀で板を彫るには便利な字姿なのである。文字を正確に伝える一つの工夫であつたろう。草書では違う文字が同じ姿に崩される場合があり正しく文字を伝えない場合がある。行書では筆画が連続して曖昧になる問題があり、楷書は好ましいが毛筆の曲線を刀という硬質な道具で切る製作では非常に細やか

な作業を強いられる。が、この明朝体は彫り易く、字画

は楷書がベースで鮮明である。間違つて文字を読ませた
くない書物においてはある意味理想的な字姿であつたら
う。それ故に活字を作る時にも明朝体は文字の姿として
選択されるだけの要素を持つていたと考えられる。文字
と文字が連綿しないので一事ずつの活字にはうつてつけ
であつた。同じ明朝体といつても勿論ここは毛筆由来の

図二十一 明朝体に作られた序文



図二十二・筆意彫りの序文二種



字であり経書のようなお硬い雰囲気をもつた序に仕上が

つた。またそのような意図をもつてこのように作つたのだろう。明朝体も版下の書き手が変われば姿も変わる。

ここが同じ型から铸造される活字とは別な文字世界なのである。この序が二丁続くのである。ここでは活字に似たと感じる序文の部分を掲載してその字姿を確かめ、統くより毛筆的な序文との比較材料として図版を掲げたい。

(図二十一・図二十二)

続く序文はより毛筆的な序文となつてゐる。先の序文と比べれば一字一字が小さく、半丁あたり九行十八字に書いてゐる。明朝体の序は七行十四字であつた。この序は筆意彫りされている。明朝体のそれも当然版下の通り彫られているはずだがその字形は個性を出さない姿に作られており毛筆の味としては乏しい姿であつた一方で、続くこの序はまさに毛筆で書いたかのように筆跡が再現されている。じつと文字を見ていれば筆がどのように動いてこの文字を作つたのか、力の入れどころや力の抜き方、筆先の移動の軌跡が見て取れるような彫りである。

幕末の木版による字彫り技術の高さを見せてくれるものと言えるだろう。文久二年にこの序の原稿が出来あがつ

たことも知れる。

次の細身の序文は楷書ほど筆画が一つ一つ区切りなく、筆は筆画をつなげて動いている。文字と文字は連綿しないが、一字の中での筆画は繋がつてゐる部分が目立つ。時に草書に見られるような省略形も見えて動きのある序文になつてゐる。彫りの技術は確かなもので、筆者の個性が版下のままに再現されているとみてよいだろう。前の太い線の目立つ序文の書とは明らかに別人の手になつたものであることが誰の目にも分かるようになつてゐる。この差は目録化されてしまつた書誌情報を伝える文書からは察することが出来ようはずも無く、もしこの版本を「書」を見るように筆跡資料として検索しようとしても不可能な現状なのである。この筆意彫りされている姿も、江戸時代に作られた木版印刷された書物の持つ価値なのであるという事を認めれば、その検索手段も工夫される必要があるものとされよう。書物が持つ価値の範囲をどこまで認めるかの意識の問題でもある。

五、おわりに

書物というモノ。出版という行為。いずれも江戸時代にも現代にも存在していて、連綿と作り続けられ、継続的に行われているという感覚で見てしまう。半面は正しく、半面には継続しない筆記環境もあることから安易な了解に基づく考え方には注意が必要であるという話である。筆記環境がもたらす文字そのものの書かれ方の違いが、文字を連ねて成立している書物において大きく影響を与えててしまうのは不可避である。文字の姿の問題を抜きに書物を語り得るのは、人の手が直接筆記具を執ることなく文字が表記されるようになつてからの事ではなかろうか。字姿がどのように、字は誰によつて書かれたか、或いは誰に書かせるか、もとより印刷書籍が広まる前は総て毛筆手書きの筆写本の世界があつた。時代の変遷の中で書物を欲する人々の増加から大量の同様な書物を必要とし、印刷術は発展し、出版行為が商業化し得たその最高峰の木版印刷技術を近世末期に目撃するとともに日本の西欧化の中、毛筆文化圏は衰微し铸造活字印刷

本がそれに取つて代り、やがて铸造活字時代はデータ文字に座を譲り現代の書物・出版の世界に至つたのである。手が毛筆から硬筆に筆記具を持ちかえ、ついにはそれらを捨てて、キーボードを叩いて文字を書くようになり、文字は紙の上に書かれていたものが液晶画面に映し出され、プリンタを経て紙に再現されるように変化した。指は何も持たずただ上下運動しているばかりで書き順に沿つて筆やりペンを執つて動かすことしなくなつたのである。執筆行為そのものが筆記環境の変化によつてもはや別な行われ方をし、以前とは違うものになつてゐる。生みだされる書物も最終形は似ていても、そこに至る行為や技術が変化していること、その大変化は現代の叩くという筆記スタイルかもしない。だが叩く筆記スタイルの歴史が今後とも継続するのかどうかも怪しい状況、さらなる技術革新が展開しているようで、触れるだけで、あるいは話すだけで文字を認識することになりそうだ。この変化の始まりを過去の歴史を顧みる中で探すならば、まず千年以上も使い続けた毛筆利用の筆記行為に決別した最後の近世の日本人、つまりそれは最初の近代日本人登場であり、その強い覚悟がそれ以降の急激な文化変革

に対応してきたのではなかつたか。現代人に至るまでに忘れてきた近世的な価値観制約からの脱却が近代化という行為であつたろう。それ故に近代化以降の価値観で近世的なものを読み取ろうとすれば齟齬が起ころるもの当然である。近世の価値観を研究対象として見られる現代においてもはや近世否定の命題に意味は無く、いかに江戸時代らしくその時代の材料を理解出来るかが重要である。もう一度毛筆による筆記という制約を受けていた時代を再検討する時期に来ているのではなかろうか。その研究をこの「毛筆文化研究」と呼びたいと考えているのである。

(3) 碑の額と碑文に用いられる書体の関係について一〇〇事例ほどを一覧にしてみた表を参照されたい（注末別表）。書体の逆転は近代に起ころが近世ではほぼ原則的に古い書体が上位にあって碑額に用いられ碑文の書体は同等かそれより下位の書体で作られる事様子が観察される。そこに立碑において書体の選択原則を察することができるよう見える。

(4) 拙稿「和刻法帖の精度と作為」『書物・出版と社会変容』第七号 113-138, 2009-10-15 「書物・出版と社会変容」研究会。

(5) 全国漢籍データベース<http://kanji.zinbun.kyoto-u.ac.jp/kanseki?detail>『醉古堂剣掃』を検索すると五十一件がヒットする（2010.6現在）。この中で取り上げた嘉永六年上梓の二種類をそいから判別するのはなかなか困難である。辛うじて陶所校と付記されるものは陶所本と知れる。27は松堂本と見られる。しかし書体の差などは目録上で分別しようもなく、嘉永六年本も二種類あるを知らなければ目録上で分別しようも無いのが実際だろ。五十一件は左の通り。

- (2) 拙稿「書の視座」による江戸史料の再考』『江戸文学』三九号ペリカン社、拙稿「書の視座と書物研究」和刻法帖の事情を中心に』『書物・出版と社会変容』第五号書物・出版と社会変容研究会。

1. 酔古堂剣掃十二卷 清陸紹? (編) 池?奉時 (陶所)

- （校）嘉永六年跋 京都 石田治兵衛・石田忠兵衛刊
本・（薄葉刷）立命館大學
2. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 撰 池奉時（陶所）
（校）嘉永六年跋 京都 石田治兵衛・石田忠兵衛刊
- 本・（薄葉刷）立命館大學
3. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩（編）池奉時（陶所）
（校）嘉永六年跋（後印）京都 星文堂（等）刊
- 本・（唐紙刷）立命館大學
4. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩（編）池奉時（陶所）
（校）嘉永六年跋（明治印）京都 山田茂助刊本
（薄葉刷）立命館大學
5. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩（編）池奉時（陶所）
（校）嘉永六年跋（明治印）京都 星文堂（等）刊
本・（唐紙刷）立命館大學
6. 醉古堂劍掃十二卷 明 陸紹珩 嘉永版 前田育德会
7. 醉古堂劍掃十二卷 明 陸紹珩 撰 天啓刊 國會圖書館
攝製北平圖書館善本書膠片 国会 東京
市立
8. 醉古堂劍掃十二卷 明 陸紹珩 撰 一九九〇年 本所用
美國國會圖書館攝國立北平圖書館藏天啓四年自序刊本膠
片景照 京大人文研 東方
9. 醉古堂劍掃十二卷 明 陸紹珩 明天啓 版 前田育德会
跋 皇都山田茂助 刊本 閣大
10. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 撰 嘉永六年（一八五三）
永六年（一八五三）京都石田治兵衛等 刻本 江戸和泉
屋吉兵衛等 重印 飯田市立中央
刊本 大阪府立 中之島
11. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 撰 日 池奉時 校 嘉
永六年 京都文泉堂 刊本 一橋大
12. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 撰 皇都書林菱屋友五郎
刊本 大阪府立 中之島
13. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 編 皇都書林菱屋友五郎
刊本 大阪府立 中之島
14. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 編 平安書舗文泉堂等
刊本 大阪府立 中之島
15. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 編 嘉永六年跋 刊 酒田
市立
16. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 編 嘉永六年（序）刊
佐野市立郷土博物館
17. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 編 明治四十一年 刊 酒
田市立
18. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 編 江戸寫公文書館
醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 編 江戸時代 刊本 大阪

府立 中之島

20. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 編 江戸時代 寫本 大阪

府立 中之島

21. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 編 池 奉時 (陶所)

校 嘉永六年 刊 京、石田治兵衛等 茨城大

22. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 編 嘉永五年 京都 刊本

東洋文庫

23. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 編 嘉永六年 京都和泉

屋吉兵衛等 刊本 東洋文庫

24. 清 陸紹珩 輯 嘉永六跋 刊 東京都立 中央

25. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 輯 清 陸紹璉 閱 嘉永

六年 京都星文堂石田治兵衛等 刊本 明治十三年 京都川

勝徳次郎 重印 宮城県図

26. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹衍 撰 明治四十一年 東京

青木嵩山堂 排印本 広島大

27. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹衍 (編) 「」 (松堂)

(校) 嘉永六年 江戸和泉屋吉兵衛 (等) 刊本 立命

館大學

28. 醉古堂劍掃十二卷 陸紹珩 撰 鈔本 二松學舎

29. 醉古堂劍掃十二卷 存卷一~四 清 陸紹珩 輯 清 陸紹

璉 閱 嘉永五序 刊 東京都立 中央

30. 醉古堂劍掃殘三卷 清 陸紹珩 輯 鈔本 熊本大

醉古堂劍掃 (抄) 寫 茨城大

31. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸昭珩 撰 嘉永六年 (一八五三)

勝村治右衛門外 刊 佐賀県図 (要事前相談)

32. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 輯 嘉永六年 京都澤田

文榮堂菱屋友五郎 刊本 東洋文庫

33. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 輯 嘉永六年 京都澤田

版 東京都立 中央

34. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 編 明治四十一年 刊 活

35. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 輯 日本 池 奉時 校

嘉永六年 京都石田治兵衛等 刊本 新潟大

36. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹衍 (編) 池 奉時 (陶所)

(校) 明治四十一年 東京 青木恒三郎 活版 立命館大

學

37. 醉古堂劍掃十二卷 明 陸紹珩 撰 嘉永六年 平安文泉

堂等 東北大

38. 醉古堂劍掃十二卷 明 陸紹珩 撰 嘉永六年 京石田治

兵衛等 刊 国会 東京

39. 醉古堂劍掃十二卷 明 陸紹珩 撰 明治十三年 京都川

勝徳治郎 刊 国会 東京

40. 醉古堂劍掃十二卷 明 陸紹珩 撰 明治四十一年 東京
青木嵩山堂 鉛印
41. 醉古堂劍掃十二卷 明 陸紹珩 撰 池 奉時 校 嘉永六年
刊 明治 京都石田忠兵衛 印 国会 東京
42. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 撰 清 陸紹璉 閱 嘉永六年
刊 明治 京都山田茂助 印 東京都立中央
43. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 撰 清 陸紹璉 閱 日本
跋 刊 明治 京都山田茂助 印 東京都立中央
44. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 撰 清 陸紹璉 閱 日本
池 奉時 校 嘉永六年 京都石油治兵衛等 刊本 東大總
45. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 撰 清 陸紹璉 閱 日本
池 奉時 校 嘉永六年 京都石油治兵衛等 刊本 東大總
46. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 撰 清 陸紹璉 閱 日本
池 奉時 校 嘉永六年 京都石油治兵衛等 刊本 東大總
47. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 撰 清 陸紹璉 閱 日本
治兵衛等 刻 明治中 京都竹苞樓佐佐木惣四郎 重印本
實踐女子
48. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 撰 清 陸紹璉 閱 明治
中 京都山田茂助 刊本 高知大
49. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 撰 陸紹璉 閱 嘉永六年
京都大谷仁兵衛 印 東北大
50. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 撰 陸紹璉 閱 明治四十一年 東京青木嵩山堂 東北大
51. 醉古堂劍掃十二卷 清 陸紹珩 編 嘉永六年序 京都石田忠兵衛 刊本 大名

〔別表〕

僅かな事例だが一〇〇碑ほどの碑額と碑文の書体の関係を表にして並べた。引用の文献は『書道グラフ』「東都碑碣探訪」一～三、一九七五～七年、近代書道研究所。『筑波山麓の文人たち』鈴木健夫著、二〇一〇年川又書店。

茨城県内版（漢文編）『碑文・墓碑銘集』鈴木健夫・田代辰夫著、二〇〇九年。『東隅隨筆』（拙著）を利用。碑文のみならず書体が確認できる資料として拓本が掲載されているものを利用した。碑の書体をたずねるには拓本の掲載が必須である。原則は表で見る限り書体の上下関係に従う。近代碑の中にその原則に従わないものが登場する。書体の原則ではなく官位など身分の上下が碑額と碑文の書体関係に入ってきたためかもしない。

〔別表・碑額と碑文の書体関係表〕次頁

番号	碑名	碑額の書体	碑文の書体	年代	西暦	所在	碑文書丹者	掲載資料	備考
1	武藏國府中國分寺碑	篆書	楷書	宝曆6	1756	国分寺市	河保寿	『防碑紀行』3	
2	吾嬬森碑	篆書	楷書	明和3	1766	国分寺市吾嬬神社	澤田東江	書道グラフ	
3	楊柳水銘	篆書	楷書	天明2	1782	港区善福寺	松下鳥石	書道グラフ	
4	美雲大島光生墓	篆書	楷書	天明2	1786	港区天徳寺	池大雅集字	書道グラフ	
5	徳源斎墓碑銘	篆書	楷書	文化2	1805	谷中	邊之望	『東陽隨筆』付録谷中道選	
6	島川玄丈人墓兆碑	篆書	楷書	文化4	1807	新宿区熊野神社	多賀谷向陵	書道グラフ	
7	孝経碑	篆書	楷書	文化4	1807	伊勢崎剛志	杉浦吉祐	『東陽隨筆』214	
8	小蓮運愛之碑	篆書	楷書	文化6	1809	墨田区法性寺	卷義湖	書道グラフ	
9	穂草塚銘	篆書	楷書	文化6	1809	荒川区青雲寺	龜田鵬齋	書道グラフ	
10	木垣年妻井氏墓	篆書	楷書	文化7	1810	善福寺工房藏拓	卷義湖	『東陽隨筆』188	
11	竹庭君徳政之碑	篆書	楷書	文化2	1816	つくは市上郷	龜田鵬齋	『碑文・墓碑銘集』1	
12	水陸齋感応記	篆書	楷書	文化3	1817	善福寺工房藏拓	龜田鵬齋	『東陽隨筆』270	
13	黄梅寺第四世光雲和尚壽藏碑	篆書	楷書	文化4	1817	柄木市	龜田鵬齋	『東陽隨筆』180	
14	華山翁遺愛碑	篆書	楷書	文化6	1819	日光喜誠氏藏拓	龜田鵬齋	『東陽隨筆』274	
15	無盡道人墓銘	篆書	楷書	文政2	1819	隅田川神社	大瀧詩伝	書道グラフ	
16	孝経碑	篆書	楷書	文政2	1819	横濱東村	大瀧詩伝	書物・出版と社会要容』4	
17	文安先生市河子静墓銘	篆書	楷書	文政3	1820	荒川区本行寺	市河米菴	書道グラフ	
18	武州多摩郡小河内温泉之碑	篆書	楷書	文政4	1821	善福寺工房藏拓	龜田綾瀬代筆	『東陽隨筆』282	
19	虫塚	篆書	楷書	文政4	1821	台東区荒水寺	大瀧詩伝	書道グラフ	
20	下田芳沢之碑	篆書	楷書	文政4	1821	善福寺工房藏拓	山崎美成	『東陽隨筆』付録	
21	墨多三絶	篆書	楷書	文政4	1822	白鬚神社	大瀧詩伝	書道グラフ	
22	霞亭先生北條君墓	篆書	楷行書	文政5	1822	豊島区真性寺	頼山陽	書道グラフ	
23	原南陽先生墓碑銘	篆書	楷書	文政5	1822	水戸市酒門町	立原杏所	筑波山麓の文人たち	
24	東伊豆君碑銘	篆書	楷書	文政5	1822	台東区空室寺	開研	書道グラフ	
25	上尾郷二賛堂碑記	篆書	楷書	文政5	1822	善福寺工房藏拓	市河米菴	『東陽隨筆』214	
26	躉恭山本先生遺墨埋蔵碑	篆書	楷書	文政5	1822	善福寺工房藏拓	中村伝庵	『東陽通筆』付録	
27	孝子歌作墓表	篆書	楷書	文政5	1822	行方市東福寺	藤田貞正	『碑文・墓碑銘集』1	
28	水戸小川医館碑	篆書	楷書	文政5	1822	小美玉市小小学校	鵜殿廣一	『碑文・墓碑銘集』1	
29	乾山深省謹	篆書	楷書	文政6	1823	墨島区善養寺	酒井均一	書道グラフ	
30	立原翠軒居士之墓	篆書	楷書	文政6	1823	文京区海藏寺	立原翠軒	筑波山麓の文人たち	
31	浴德泉	篆書	楷書	文政9	1826	水戸市見川町	宇留野弘	『碑文・墓碑銘集』1	
32	椿山翁墓	篆書	楷書	文政9	1827	樺東村	山田草	『東陽隨筆』229	
33	忠亭記碑	篆書	楷書	文政9	1827	大里津遷沢寺	寺本海若	『東陽隨筆』176	
34	川村空谷碑	篆書	楷書	文政1	1828	白鬚神社	清水美渠	書道グラフ	
35	莞卿先生墓	篆書	楷書	文政2	1829	石岡市八重	杉田純固	『筑波山麓の文人たち』	
36	故竹惣久保木先生墓表	篆書	行書	文政3	1830	善福寺工房藏拓	立原香所	『東陽隨筆』226	
37	男竹惣久保木先生之碑	篆書	行書	文政3	1830	善福寺工房藏拓	大瀧詩伝	『東陽隨筆』229	
38	本公齋一得翁之碑	篆書	楷書	文政3	1832	墨田区三園神社	大瀧詩伝	書道グラフ	
39	觀水碑	楷書	行書	天保4	1833	善福寺工房藏拓	藤田博齋	『東陽隨筆』252	

40	織田居士墓表	表記書	楷書	天保4	1833	つくば市神郷	竹村的	筑波山麓の文人たち
41	亡友壹山遺劍之戲	表記書	楷書	天保4	1833	白鬚神社	鶴田鳩谷	書道グラフ
42	故秋山直臣君休居土墓表	表記書	楷書	天保4	1833	越谷市	寺本海若	東隅隨筆』142
43	故島金岡田君功績之碑	表記書	楷書	天保4	1833	つくばみらい市	岡田喜澄	『東隅隨筆』142
44	板倉將谷先生墓誌銘	表記書	楷行書	天保6	1835	豊島区法福寺	小島成斎	書道グラフ
45	鶴田川銀楓詩序	表記書	楷書	天保7	1836	白鬚神社	館柳澣	「東隅隨筆」241
46	重新懲典頭碑	表記書	楷書	天保0	1839	白鬚神社	浅野梅堂	「東隅隨筆」279
47	南湖春大先生之墓	表記書	楷書	天保0	1839	多磨墓地	市河光昭	〔碑文・墓碑銘集〕1
48	偕楽園記	表記書	楷書	天保0	1839	水戸偕楽園	徳川有昭	〔碑文・墓碑銘集〕1
49	大洗大神感應之碑	表記書	楷書	天保0	1839	大洗町大洗櫻前神社	生方鼎	〔碑文・墓碑銘集〕1
50	種梅記	表記書	楷書	天保1	1840	水戸市三の丸	徳川有昭	〔碑文・墓碑銘集〕1
51	滝沢世古先生之碑	表記書	楷書	弘化2	1845	淺草寺奥山	正木龍眠	〔東隅隨筆〕152
52	渡辺臺慶墓碑	表記書	楷書	嘉永4	1851	善輔樂工房藏石	菊池教中	〔東隅隨筆〕191
53	珠名塚碑	表記書	楷書	嘉永4	1851	善輔樂工房藏拓	山田重春	〔東隅隨筆〕227
54	烈祖誕址之碑	表記書	楷書	嘉永7	1854	浦水市岡町八幡	柳田正齋	〔訪碑紀行〕13
55	新齋先生墓銘	表記書	楷書	安政3	1856	荒川区養福寺	中根半嶺	書道グラフ
56	新建向笠御治庵碑	表記書	楷書	安政6	1859	善輔樂工房藏拓	淺野梅堂	〔東隅隨筆〕164
57	香雪山内翁碑	表記書	楷書	万延1	1860	港区葉王寺	市河達庵	書道グラフ
58	片山氏之墓表	表記書	楷書	明治5	1872	台東区谷中	閑雲江	書道グラフ
59	星野錦里之墓	表記書	楷書	明治6	1873	善輔樂工房藏拓	〔東隅隨筆〕210	〔東隅隨筆〕210
60	立石君之碑	表記書	楷書	明治8	1875	善輔樂工房藏拓	不詳	〔東隅隨筆〕259
61	等々力石星之碑	表記書	楷書	明治8	1875	世田谷区等々力不動	萩原秋蔵	書道グラフ
62	剛童子之墓	表記書	楷書	明治8	1875	善輔樂工房藏拓	近藤勲	〔東隅隨筆〕207
63	任景寬之墓	表記書	楷書	明治9	1876	善輔樂工房藏拓	不詳	〔東隅隨筆〕211
64	藤倉開藤先生之墓	表記書	楷書	明治9	1876	谷中	〔東隅隨筆〕付録谷中道・遠	〔東隅隨筆〕付録谷中道・遠
65	安井憲軒先生碑銘	表記書	楷書	明治11	1878	文京区養源寺	日下部鳥飼	書道グラフ
66	櫻井康四郎墓	表記書	楷書	明治2	1879	谷中	不詳	〔東隅隨筆〕付録谷中道・遠
67	明治校碑	表記書	楷書	明治3	1880	江東区明治小学校	巻義澤	書道グラフ
68	霞ヶ垣内君之墓	表記書	楷書	明治3	1880	善輔樂工房藏拓	浜村蘆六4世	〔東隅隨筆〕149
69	象山先生没賦	表記書	行書	明治4	1881	北区飛鳥山	佐久間義山	書道グラフ
70	和田武男君碑	表記書	楷書	明治4	1881	善輔樂工房藏拓	不詳	〔東隅隨筆〕227
71	田中維一墓誌	表記書	楷書	明治4	1881	善輔樂工房藏拓	伊藤桂洲	〔東隅隨筆〕232
72	浅野直臣之碑	表記書	楷書	明治5	1882	台東区谷中	西川春同	書道グラフ
73	清水久徳之碑	表記書	楷書	明治5	1882	台東区谷中	成瀬大穂	書道グラフ
74	立君墓表	表記書	楷書	明治5	1882	文京区高麗寺	市河万庵	書道グラフ
75	水鳴義招魂碑	表記書	楷書	明治6	1883	善輔樂工房藏拓	松本順	〔東隅隨筆〕259
76	間崎翁翁記念碑	表記書	楷書	明治7	1884	本多是国	〔東隅隨筆〕付録谷中道・遠	〔東隅隨筆〕259
77	火枝中興洋開祖	表記書	楷書	明治8	1885	文京区大円寺	吉田晚夜	書道グラフ
78	足立正形君墓	表記書	楷書	明治8	1887	善輔樂工房藏拓	萩原麻雄	〔東隅隨筆〕200
79	伝萬世	行書	楷書	明治20	1887	水戸常盤神社	橋本儀重	〔碑文・墓碑銘集〕1 碑額・碑文書体逆転

80	加茂翁墳墓改修之碑	行書	力ナ交じり	明治21	1888	品川区東海寺	小杉樞邸	書道グラフ
81	飯坂碑	行書	力ナ交じり	明治22	1889	善浦業工房藏拓	新岡坦宇	「東隅通筆」255
82	水野正連君碑銘	篆書	楷書	明治22	1889	善浦業工房藏拓	高田辰之助	「東隅通筆」253
83	車山高齋翁墓表	篆書	隸書	明治22	1889	筑波山靈廟	齋藤敬正	碑額・碑文書体並転
84	尾澤君之碑	篆書	楷書	明治24	1891	善浦業工房藏五	高田忠周	「碑文・墓碑銘集」1
85	菅公廟再建碑	篆書	隸書	明治27	1894	豊島区染井	中根半嶺	書道グラフ
86	菅公墓誌銘	楷書	楷書	明治28	1895	常総市原宿	生方桂堂	碑文・墓碑銘集」1
87	平井君墓誌銘	楷書	楷書	明治29	1896	港区光林寺	何礼之	書道グラフ
88	米山保三翁墓誌	篆書	楷書	明治31	1898	文京区養源寺	齋谷一六	書道グラフ
89	豪谷衣笠君碑	篆書	隸書	明治31	1898	善浦業工房藏拓	柳沢信太	「東隅通筆」213
90	龜齋淨見先生之碑	篆書	隸書	明治33	1900	善浦業工房藏拓	中根半嶺	「東隅通筆」212
91	星野寿藏碑	篆書	楷書	明治34	1901	善浦業工房藏拓	宮本行晴	「東隅通筆」210
92	河津君碑	篆書	力ナ交じり	明治35	1902	台東区全生庵	西川春洞	書道グラフ
93	月桂樹記	行書	楷書	明治38	1905	水戸常磐神社	栗橋保孝	碑文・墓碑銘集」1 碑額・碑文書体逆転
94	東妙村從重紀念碑	篆書	楷書	明治39	1906	江東区富貴園八幡	平戸星洲	書道グラフ
95	埋學士沢井廉之墓	隸書	楷書	明治39	1906	善浦業工房藏拓	市河万角	「東隅通筆」212
96	大久保公神道碑	篆書	楷書	明治43	1910	港区青山墓地	日下部鳴鶴	書道グラフ
97	松平康良墓碑	楷書	楷書	大正3	1914	善浦業工房藏拓	市河三陽	「東隅通筆」213
98	二木楨保存之碑	楷書	力ナ交じり	大正5	1916	北区一里塚	阪正臣	書道グラフ
99	島我流	行書	隸書	大正14	1925	常陸太田市	菊池安	碑文・墓碑銘集」1
100	本多政秀墓表	篆書	楷書	不詳	不詳	台東区谷中	金井之恭	書道グラフ